参考資料３

令和８年度宿泊税充当事業について



仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

令和８年度宿泊税を活用した施策

予算額：937,532千円
（うち宿泊税862,992千円）

持続的な観光地域づくりに向け、地域と連携して取り組む**「地域周遊促進パッケージ」**と、みやぎの観光全体の課題解決に向け、県として主体的に取り組む**「県内誘客拡大パッケージ」**により、グローカルな視点で事業を展開

地域周遊促進パッケージ

【施策Ⅰ】戦略的な観光地域づくり

①宿泊税市町村交付金

滞在時間の長期化につながる観光コンテンツの造成など、市町村の観光振興に向けた取組を支援する。

【事業内容】
〇交付対象：仙台市を除く市町村
〇交付スキーム（2階建て方式）
（イ）メニュー選択型
均等配分50万円+宿泊者数（納税者数見込）に50円を乗じた金額
（ロ）市町村提案型
・補助上限額：800万円
・補助率：2/3



項目	春	夏	秋	冬
メニュー選択型	事業実施			
市町村提案型	募集			
	事業実施			

②観光コンテンツ創出等支援事業

市町村観光協会、DMOや観光事業者等が行う観光地域づくりに向けた取組を支援する。

【事業内容】
〇補助対象者：観光協会、DMO、観光事業者等
〇補助上限額：200万円
〇補助率：1/2（宿泊を伴うイベント実施やナイトタイムイベントなど観光地での滞在時間の長期化につながる取組等は2/3）

項目	春	夏	秋	冬
補助金	募集 ※			
	事業実施			

※予算の残額に応じて随時募集

令和８年度宿泊税を活用した施策

【施策Ⅰ】戦略的な観光地域づくり

③圏域観光魅力向上推進事業

地方振興事務所・地域事務所に予算を配分し、観光事業者と連携の上、課題解決に向けた取組を実施する。

【事業内容】
地方振興事務所・地域事務所が行う地域に根差した観光資源の磨き上げ等の取組（1,000万円×7圏域）





項目	春	夏	秋	冬
各圏域で事業実施	事業実施			

④農山漁村体験おもてなし支援事業【農政部】

農山漁村ならではの体験や地域の食等の魅力を活かした農山漁村体験ツアーを造成する。

【事業内容】
農山漁村体験ツアーの造成

【ツアー内容】
○グリーンシーズンにおける国内向けサイクルツアー

○海外高付加価値旅行者向け農泊ツアー造成

【実施状況】
サイクルツアー
9/25～27



⑤観光魅力再評価・品質向上事業

欧米豪の観光市場ニーズに精通した国内ランドオペレータ等を招請し、県内の観光コンテンツの視察を通じて、旅行商品化の視点で評価をもらい、コンテンツの改善を図る。

項目	春	夏	秋	冬
品質向上事業委託		コンテンツ造成	招請・改善 意見交換会	商品造成支援

令和８年度宿泊税を活用した施策

【施策Ⅱ】周遊性向上のための二次交通対策

⑥外国人観光客等周遊促進事業

仙台駅や仙台空港のゲートウェイ機能を活かし、県内観光地への送客性、滞在性を高める“地方送客・広域周遊バスツアー”を造成する。

【事業内容】
〇仙台駅・仙台空港発ツアーの造成
〇地方部を周遊する宿泊ツアーの造成



【実施状況】
海外ＯＴＡサイトで販売中



⑦交通DX推進事業【企画部】

民間地図サイトの経路検索サービスに、路線バスの多言語化（英語、中国語簡体字・繁体字、韓国語）された運行情報を掲載するためのオープンデータ化を推進する。

【事業内容】
〇市町村営分　　県委託事業により実施
〇民間事業者分　県補助事業により実施

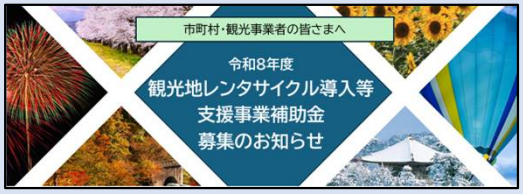
【実施状況】
実施中

⑧観光地ラストワンマイル対策支援事業

レンタサイクルや電動キックボード等のモビリティの設置を通じて、観光地内の周遊促進を図る。

【事業内容】
〇補助対象者：市町村、観光協会等
〇対 象 経 費：レンタサイクル等の設置に要する経費
〇補助上限額：自転車10万円、シャトルバス25万円　など
〇補助率：1/2

【実施状況】
募集中



⑨レンタカーを活用した県内周遊促進事業

レンタカーを利用する観光客の県内滞在時間の長期化や地方部への周遊促進を促すため、県内宿泊時に特典を付与する。

【事業内容】
〇対象者：２日以上レンタカーを借受け、その間県内に宿泊する者
〇利用者特典：レンタカー１台につき、以下の金額相当のを特典を付与
・仙台市内宿泊　2,000円
・仙台市外宿泊　5,000円

【実施状況】
キャンペーン受付中



令和８年度宿泊税を活用した施策

県内誘客拡大パッケージ

【施策Ⅲ】快適な旅行環境のための受入環境整備

⑩観光人材確保・育成推進事業

人手不足解消に向けた人材確保に加え、インバウンドの増加や多様化する旅行需要に対応した魅力ある観光地づくりを進めるため、人材の育成・定着を促進する。

【事業内容】

〇宿泊業人材マッチング支援事業
- ・就業体験
- ・職場見学会
- ・学校における出前講座　　等



〇観光人材育成支援事業
- ・セミナーの開催
 例）経営強化・人事マネジメント、サービス向上、
 外国人就労者フォローアップ　等

項目	春	夏	秋	冬
マッチング支援	募集	募集	募集	募集 / 出前講座
	出前講座	出前講座		
		職場見学会	就業体験	
人材育成支援		セミナー	セミナー	
			先進地視察	

⑪観光ガイド機能強化事業

旅行者の体験価値向上のため、特定地域に精通したローカルガイドの育成等を計画的に行い、受入環境の充実を図る。

【事業内容】

〇次世代ローカルガイド（ツアーガイド、コンテンツガイド）の育成及び県内在住の全国通訳案内士のレベルアップを目的に、実際のガイディングを想定した実習のある研修を実施
- ・育成予定人員　20名程度
- ・研修期間　R8.7月～R9.2月

〇宮城オルレの高付加価値化と息の長い誘客の実現に向けて、オルレガイドを育成するための研修や、ガイド機械創出のための旅行業者招請を実施

項目	春	夏	秋	冬
ローカルガイド	公募	研修	研修	研修
オルレガイド			研修	
			モニターツアー	
			招請	

令和８年度宿泊税を活用した施策

【施策Ⅲ】快適な旅行環境のための受入環境整備

⑫インバウンド受入基盤整備事業

インバウンド誘客拡大と旅行者の満足度向上を図るため、Wi-Fi整備や広域観光案内板の多言語化を行う。



【事業箇所】
Wi-Fi整備：蔵王レストハウス
広域案内板多言語化：松島海岸駅前（予定）

項目	春	夏	秋	冬
Wi-Fi整備			施工	
案内板多言語化			施工	

⑬みやぎ欧米豪誘客おもてなし強化事業

インバウンド受入促進に向け、多言語対応やデジタル技術の活用方法等を習得するためにセミナー等を開催する。

【事業内容】
観光関連事業者向けセミナー・個別相談会の開催

項目	春	夏	秋	冬
セミナー等開催			セミナー・個別相談会	

⑭仙台空港グローバル・ゲートウェイ機能強化事業【土木部】

仙台空港国際線新規就航・増便に向け、グランドハンドリング事業者の体制整備を支援する。

【事業内容】
〇補助対象者：グランドハンドリング事業者
〇対象経費：空港地上業務（グランドハンドリング）に従事する応援職員を確保する経費（他空港からの出張等）
〇補助率：1/2

項目	春	夏	秋	冬
補助金	事業実施			

令和８年度宿泊税を活用した施策

【施策Ⅳ】効果的なプロモーションの展開

⑮欧米豪誘客促進事業

滞在期間が長く、消費単価が高い傾向にある欧米豪市場の訪日旅行客の増加に向け、宮城県および東北地方の認知度向上を図る。

【事業内容】
〇東北一体となった旅行博出展や現地旅行会社の招請など
〇個人旅行客をターゲットとした交通チケット等を扱うOTAと連携したプロモーション
〇インフルエンサーを活用した継続的なSNS情報発信
〇現地航空会社と連携した仏旅行会社等の東北への招請及び旅行商品化
〇欧州現地旅行会社へのセールスコール、商品造成支援など

⑯東アジア等誘客促進事業

訪日旅行への関心が高く、リピーター層が多い東アジア市場をターゲットに、特に個人旅行客に向けたニーズを捉えた効果的な情報発信を行い、本県の更なる認知度向上を図る。

【事業内容】
〇台湾・香港市場向け高精細映像等コンテンツの作成・発信
〇台湾・香港現地インフルエンサー等による魅力発信
〇台湾・香港・タイ市場向け県内周遊促進キャンペーンの実施（SNS公式アカウント開設によるモデルコースの発信など）
〇香港・中国FIT向け高付加価値旅行商品の造成及びOTAを活用した販売プロモーション

⑰観光情報サイト構築事業

国内向け観光情報サイト「宮城まるごと探訪」と他の特設サイトを整理統合し、掲載内容の充実を行うことにより、サイトの認知度向上とアクセス数の向上を図る。

【事業内容】
〇各観光特設Webサイトを統合して情報を集約化
〇ウェブサイト訪問者の利便性及び興味を引きつけるデザイン
〇旅ナカ周遊に便利な近隣検索やAIを活用した検索機能など

⑱観光振興協力金

官民が連携して観光振興を図るため、宿泊事業者独自の取組を支援する。

【事業内容】
〇宿泊税徴収時の観光施策のPRや地域内周遊を促進するための観光ポスター掲示等



〇交付額：納税額×2.5％

宿泊税活用事業の周知方法について

1. 目的

宿泊税を活用した事業について、ステッカー等の掲示により、宿泊税の使途を透明化し、納税者、宿泊事業者や県民の理解促進を図るもの。

2. 活用事例

周遊ツアーバス

周遊バスへのステッカー掲示により、宿泊税が「地域への送客」につながっていることを周知する。



電動キックボード等

電動キックボード等へのステッカー掲示により、宿泊税が「地域の周遊促進」につながっていることを周知する。



チラシ・ホームページ

補助金募集のチラシや観光イベントのチラシ・ポスター等、様々な媒体への口ゴ掲示により、「宿泊税の認知度向上・定着」を図る。



⇒各事務所で実施する事業についても、当該ステッカーやバナーを積極的にご活用いただき、宿泊税事業の周知に御協力をお願いいたします。